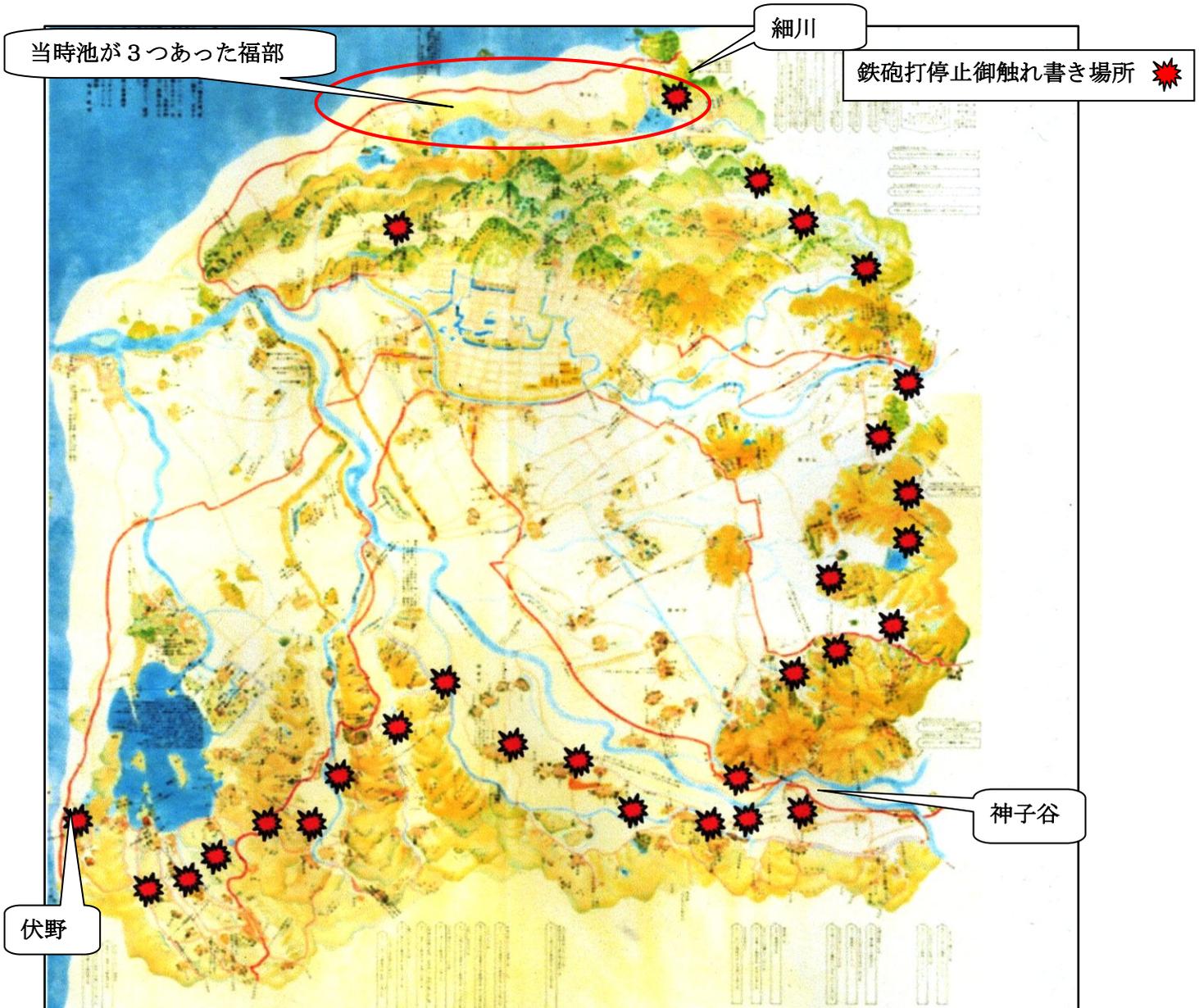


古絵図から読み解く「江戸時代の鳥取と福部」

石器時代 縄文時代 弥生時代 古墳時代 飛鳥時代 奈良時代 平安時代 鎌倉時代 室町時代 江戸時代 明治時代 大正時代

江戸時代の中頃はふくべも鳥取城下の「お留場」の一部であった・360年前



お留場の範囲（鉄砲打停止御触れ書きの範囲）

御触れ書きの場所を古地図上に^{とめぼ}描き入れて見ると、鳥取城を囲む鳥取平野のかなり広い範囲がお留場（お殿様の狩猟場＝御領地）として鉄砲打を禁じていたようで、御留場の保護と同時に鳥取城下の防備のための鉄砲打を禁じていたとも思われる。

特に福部は、地図にも見えるよう「湯山池」と「細川池」「多鯰ヶ池」と海に近い池があり、冬には多くの渡り鳥が生息していたものと考えられ、お殿様も「福部」へ狩猟に度々訪れたとの記録も残っている。

多鯰ヶ池は谷筋が押し寄せる砂で堰き止められて出来た「堰止湖」で深さは15m前後、湯山池と細川池はもともと海であった所が押し寄せる砂で堰き止められて出来た池で、潟湖（ラグーン）で水深は2m程度だったと思われる。

鳥取の地名の由来

鳥取平野は昔海だったが、千代川が中国山地の土砂を運び沖積平野が形成され、平野全体が湿地、沼地、堰止湖（多鯰ヶ池や湯山池、細川池）などが広がり、水鳥が多く集まり、それを捕る人々捕鳥部（ととりべ）→鳥取部（ととりべ）が鳥取郷、鳥取の地名の由来となった。

鳥取部とは、鳥、それも特に白鳥を捕らえて天皇に献上する役割を担った職能集団だったと考えられている。鳥取郷というのは全国に十数か所あり、いずれも白鳥の渡来地と重なっているとされる。大阪府内では、柏原市（河内）と阪南市（和泉）にあるが、河内の鳥取郷（現在の柏原市）こそが、鳥取部の本拠地だったと考えられているのだ。

「鳥取」の地名が見られる古書

鳥取県の由来となる「鳥取郷」という地名が初めて文献に現れるのが、「和名類聚抄」（わみょうるいじゅしょう）という平安時代に作られた辞書だということは、よく知られています。

この辞書は930年頃に作られたといわれていますが、原本は現存せず、多くの写本が今に伝えられています。十巻本と二十巻本の2つの系統が伝わっており、このうち二十巻本のほうに当時の国・郡・郷（古代の行政区画）が網羅されていて、古い地名を調べるのに貴重な資料となっているそうです。

さて、実際に二十巻本のひとつ、「高山寺本」の「国郡部」を見てみると、古代の因幡国には巨濃（この）郡・法美（ほうみ）郡・八上（やかみ）郡・智頭（ちづ）郡・邑美（おうみ）郡・高草（たかくさ）郡、気多（けた）郡の7つの郡が記されています。そして、このうち邑美郡に、美和・古市・品治・「鳥取」・邑美という郷名が出てきます。

河内国（現在の大阪府）・和泉国（大阪府）・越中国（富山県）・丹後国（京都府）・備前国（岡山県）・肥後国（熊本県）にも出てきます。このように各地に広く分布しているのは、鳥取郷という名が、その地に住んでいたであろう鳥取部（ととりべ・ととりべ）という部民（豪族などに服属していた職業集団）に由来するからだといわれています。

北海道・福島県・群馬県・千葉県・富山県・愛知県・三重県・京都府・大阪府・兵庫県・鳥取県・岡山県・愛媛県・熊本県・佐賀県に、「鳥取」を含む地名があるようです。

なんと、全都道府県の約3分の1にあたる数です。

「鳥取」の地名が県

日本全国にこんなにもある「鳥取」の地名。

